

第 30 回日本バイオインフォマティクス学会評議員会議事録

日 時：平成 23 年 3 月 29 日(火) 14:00～15:00

場 所：東京大学医科学研究所 2 号館 2 階大講義室

出席者：松田(会長)、浅井(副会長、評議員)、瀬々(評議員、幹事)、木下、皿井、野口、関嶋、中井(雄)、米屋(評議員)、有田、渋谷、宮野(幹事、次期評議員)、秋山、岩崎、江口、大久保、川本、Horton(次期評議員)、中井(謙)(幹事)、坂井、鈴木(事務局)

1. 新任評議員の挨拶

新任の評議員の挨拶があった。

2. 会長選挙

新旧評議員の無記名投票により、次期会長選挙が行われ、松田会長が来年度会長に再任された。

3. 震災への対応について

東北大学の木下賢吾教授より、今回の震災被害へのサポートに関する要望があり、それに関して議論を行った。

- 学会から東北地域部会に少額であっても支援してはいいのでは (秋山)
- 被害総額から考えると、学会でサポートできる範囲ではないので、文部科学省などへの働きかけをすることなどができることではないか (関嶋)
- スパコン等は計画停電等を考えると、関東では支援することができない。支援をすれば、関西方面で考える必要がある。(秋山)
- あまっている什器等のやりとりを可能とするシステムを作ってはどうか。(有田)
- 東北地域部会に報告義務のみを課した使い道の自由な少額なサポートを援助し、さらに学会員に寄付を募るなど、できることからやっていくのではどうか。(江口)
- 研究費を返納して被災地域への支援を行うようなことや、予算を増やさずに研究することを支援するような環境作りをするような運動をしてはどうか？ (大久保)
- 被害・可能な支援等の情報の共有・公開などで支援することはできないか。(岩崎)
- 情報処理学会では会費免除が始まっている。JSBi でも東北・茨城などの会員に対して検討してはどうか。(関嶋)
- 会費免除を行う場合は会則等を検討するべき。(浅井)

以上の議論にもとづき、以下のことが決定された。

- 学会より東北地域部会の活動に対し 75 万円の支援を行う。
- 学会のホームページで震災の被害状況や可能な支援等の情報を掲示する。
- 学会員に対しても東北地域部会への個人的な寄付を募る。
- 会費に関する細則に大規模な罹災の場合に、評議員会の議決のもと、特定地域・組織の会員の入会金・会費免除を行うことが可能な条項を追加し、次年度は対象者に関して免除を行う。

4. 細則の改正について

以下の条文を追加する細則の改正が決議された。

第2条の2

大規模な天災等の事情のある場合、評議員会の議決により、特定の地域または組織に属する個人の入会金および会費を免除することができる。

また、今回の震災の被災者に対して、この条文を適用することが決議された。

5. 評議員会・総会について

震災のため、総会、NPO 法人設立総会の日程に関して再検討中であることが松田会長より報告があった。来年度の予算の承認のために少なくとも評議員会を6月末までに行う必要がある。

以上